

# 日本人の約**2人に1人**ががんにかかり、 約**3人に1人**ががんで亡くなっています



がんは日本人の死因としてもっとも多く、国民病とも呼ばれる疾病ですが、近年では**早期発見により、治すことができるようになってきています。**

特に乳がんは女性のがん罹患率でもっとも高く、また、早期発見により、治りやすいことから、検診を受けることが非常に重要です。



乳がん年齢階級別罹患数(全国)  
(厚生労働省 令和2年全国がん登録 罹患数・率 報告)



乳がん10年生存率  
日本乳癌学会「全国乳がん患者登録調査報告書第29号」

本市のがん検診について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

市ホームページ



がん検診に関する問い合わせ  
健康長寿課健康推進係 TEL:25-2115 FAX:24-7320

# 本市では、がんと診断された人に対して支援を行っております

## アピアランスケア推進事業

医療用ウィッグや補整具などの購入費を助成する事業です。

**対象者**  
①～④のすべてに  
該当する人

- ① 市内に住所がある人
- ② がんと診断され、がんの治療を受けた人、または治療中の人
- ③ 世帯の市民税のうち所得割課税年額23万5千円未満の人
- ④ 県内の他の自治体から同じ助成を受けたことがない人

**対象補整具**

医療用ウィッグ、装着用ネット、補整パッド、弾性着衣など

**助成金額**

- ① 医療用ウィッグなど 購入費の2分の1(上限2万円)
- ② 補整具など 購入費の2分の1(上限1万円)

**申請回数**

- ① 医療用ウィッグなど 1回まで
- ② 補整具など 1回まで

**申請期限**

購入した翌日から起算して1年以内



市ホームページ



アピアランスケアとは、がんの治療に伴う外見の変化に対して「医学的・整容的・心理社会的支援を用い、外見の変化によるがん患者の方の苦痛を軽減するケア」のことです。

## 小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業

小児やAYA世代(15～39歳)の在宅介護サービスに係る利用料を助成する事業です。

**対象者**  
①～④のすべてに  
該当する人

- ① 市内に住所がある40歳未満の人
- ② 末期のがん患者の人
- ③ 在宅療養上の生活支援および介護が必要な人
- ④ 他の事業において、同様のサービスを受けることができない人

**対象サービス**

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・福祉用具の貸与(18歳未満の利用者は除く)
- ・福祉用具の購入(18歳未満の利用者は除く)

※18歳未満の人については「小児慢性特定疾病児童日常生活用具」による助成があります。



**助成金額**

1ヶ月あたりのサービス利用料の9割(上限5万4千円)  
※生活保護世帯の人は10割相当額を助成(上限6万円)

**申請期限**

サービス利用開始日の翌日から起算して30日以内

市ホームページ



AYA世代とは、15～39歳の思春期・若年成人のことです。

**!** 支援の利用をお考えの人はまず、下記の問い合わせまでご相談ください。

がん患者支援事業に関する問い合わせ  
健康長寿課健康企画係 TEL:25-2275 FAX:24-7320